# 9月1日は防災の日

被害を防ぐ「防災」から、被害を最小限化し、被害の迅速な回復を図る「減災」に考え方を変え、災 害時には住民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」とうい意識を持ち、自らの判断で適切な行動を取 れることが必要になります。災害時の対応は「自助」「共助」「公助」の全てが大切であり、3つの連携 が円滑なほど災害時の被害を軽減できます。

#### 自ら取り組む「自助」

自分の命は自分で守る、自分のことは自分で助けるということです。

- 目安として最低限3日程度の飲料水・食糧の備蓄を行う
  - ●家具の転倒防止を行う
- ●避難する際に備え、非常持出品の準備を行う
- ●家屋の耐震診断・耐震補強を行う
- ●家族の安否確認方法を決めておく
- ●隣近所の人と顔なじみになっておく

# 「いざ」という時に備えて家庭でもご準備を!



# 非常持出品

避難時にすぐに取り出せる場所に保管しましょう。

# 懐中電灯 🐠

できれば1人ひとつ 予備の電池と電球も

# 携帯ラジオ

手回し充電のものが便利

### 貴重品

現金、預貯金通帳、 印鑑、健康保険証、 住民票コピー

### 救急医療品

傷薬、絆創膏、解熱剤、かぜ薬、 胃腸薬、目薬など

## 非常食・水

カンパン、缶詰、水、粉ミルクなど ※火を通さなくて良いもの

### こんな物も便利

タオル、軍手、紙の食器、ライター、 缶切、栓抜き、ナイフ、ビニール袋、 生理用品、紙おむつ など

# を支える 非常備蓄品

1週間分の備蓄が望ましいです。

缶詰、レトルト食品、 ズ、栄養補助食品、調味料

**7k** 飲料水(大人1人あたり1日3ℓ) ※最低でも3日分は必ず準備を



コンロ、カイロ、簡易トイレ、ド ライシャンプー、自転車 など

# 地域で協力して取り組む「共助」

自分や家族だけでなく、地域での助け合い体制を構築し、災害発生時に助け合うことです。

- ●近所への声掛け、安否確認
- ●避難所への誘導
- ●ケガ人等の救助

### 行政が取り組む「公助」

役場、消防、警察等による減災・災害応急活動です。

- ●非常時初動体制
- 災害備蓄品整備
- ●避難所の開設
- ●ライフラインの応急措置

● 食料品等の調達及び供給

# 緊急速報メールで発信されます!

国が管理する河川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。 メールを受信したら、雨の降り方や河川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

□お問い合わせ 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 河川整備保全課(☎011~611~0340)





#### 普通救命講習会を開催します

■日時: 9月8日(日) 9時~12時

■場所:消防南幌支署 ■対象:中学生以上

■ 費用: 無料 ■申込: 9月6日(金)までに消防南幌支署救急

救助係まで (五378~2619)

#### 病院照会について

自分で医療機関に行く際、祝日で当番病院が分か らない時は下記のセンターで案内サービスを行っ ていますのでご利用ください。

■救急情報案内センター ☎0120~20~8699

※携帯電話からかける場合 ☎011~221~8699

■小児救急電話相談 ☎ #8000 (19時~翌朝8時)

### その1119器は本当に必要ですか?

~救急車の適正な利用をお願いします~ 大切な命を救う為に、救急車の適正な利用につ いて、ご理解とご協力をお願いします。

普段と様子が違うなど「緊急と判断した」「判断 に迷う」時は、すぐに119番通報してください。

【お問い合わせ:南空知消防組合南帳支澤救急救助係(西378~2519)】】

# 南陽町職員の給

総務課総務G

南幌町の職員給与と職員数の概要をお知らせします。

〈平成31年4月1日現在〉

職員の給与は、人事院勧告に基づいた「給料表」を適用し、議会の議決を経て条例で定められています。 なお、詳しい内容は、町ホームページ及び情報コーナーで公表しています。

単位:人

#### ◆職員数の推移

|     | 職員数 |     |     | 前年との比較 |     |     |
|-----|-----|-----|-----|--------|-----|-----|
|     | H29 | H30 | H31 | H29    | H30 | H31 |
| 議会  | 3   | 3   | 3   |        |     |     |
| 総務  | 26  | 25  | 27  | ∆1     | ∆1  | 2   |
| 税 務 | 8   | 8   | 8   | ∆1     |     |     |
| 農水  | 10  | 10  | 8   | 1      |     | ∆2  |
| 商工  | 2   | 3   | 3   |        | 1   |     |
| 土木  | 8   | 9   | 8   |        | 1   | ∆1  |
| 民 生 | 15  | 15  | 15  |        |     |     |
| 衛生  | 8   | 8   | 9   | ∆1     |     | 1   |
| 教育  | 13  | 13  | 13  |        |     |     |
| 病院  | 30  | 30  | 33  | 2      |     | 3   |
| 下水道 | 2   | 2   | 2   |        |     |     |
| その他 | 6   | 6   | 5   |        |     | ∆1  |
| 合 計 | 131 | 132 | 134 | 0      | 1   | 2   |

#### ◆平均給料額・平均年齢 —般行政職のみ 単位: 円・歳

区分 平均給料月額 平均年齢歳月 南幌町 318, 700 42. 9

#### ◆初任給

一般行政職のみ 単位:円

| 区分  | 南幌町職員    | 国家公務員    |
|-----|----------|----------|
| 大学卒 | 180, 700 | 180, 700 |
| 短大卒 | 161, 300 | 161, 300 |
| 高校卒 | 148, 600 | 148, 600 |

#### ◆退職手当の状況(勧奨・定年)

単位:月分

| 区分  | 勤続20年      | 勤続25年     | 勤続35年     | 最高限度額     |  |
|-----|------------|-----------|-----------|-----------|--|
| 南幌町 | 24. 586875 | 33. 27075 | 47. 70900 | 47. 70900 |  |
| 国   | 24. 586875 | 33. 27075 | 47. 70900 | 47. 70900 |  |

#### ◆特別職の給料の状況

単位:円

|      | 町長            | 副町長      | 教育長      |  |
|------|---------------|----------|----------|--|
| 月額   | 754, 000      | 623, 000 | 571, 000 |  |
| 期末手当 | 総支給額(年4.45月分) |          |          |  |

#### ◆議員報酬の状況

単位:円

|      | 議長            | 副議長      | 委員長      | 議員       |
|------|---------------|----------|----------|----------|
| 月額   | 295, 000      | 236, 000 | 214, 000 | 195, 000 |
| 期末手当 | 総支給額(年4.45月分) |          |          |          |